

並びにそれを受けました東京都の対応、こういったものを見極めまして市民への影響を配慮しつつ、慎重に対応させていただきたいと、こういうように考えております。

以上で、松山議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、教育に関する御質問のうちの、義務教育での父母負担軽減についての御質問に対してお答えを申し上げます。

なお、中学校給食審議会の審議経過及び日米親善祭における市民会館駐車場に関する御質問については、のちほど教育次長より答弁をいたさしますのでよろしくお願いいたします。

義務教育での父母負担軽減についてでございますが、毎年その補助金額の増額について努力しているところでございます。ちなみに申し上げますと、修学旅行等の補助金の増額につきましては、平成二年度におきまして、小学校では前年度比一四・三％、中学校では一二％の増額を図っております。教育委員会といたしましては、平成二年度の予算原案に対する市長への意見書を踏まえまして、今後とも父母負担の軽減を図られるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、教育委員会に関する御答弁を申し上げます。

まず、九月一日、二日に行われました基地公開の際の市民会館の駐車場の件でございますけれども、どのような対応策を講じたのかということでございますけれども、御指摘のように一六号の近くに從來からある駐車場と臨時駐車場がございますけれども、一六号の駐車場につきましては、入口に「横田基地の友好祭の方の駐車は御遠慮ください」と、こういう看板を立ててお願いをしたと。それから、臨時駐車場につきましては「市民会館利用者以外の駐車は御遠慮ください」と、こういう立看板を立てて事前に市民、あるいはそういった駐車場の利用者の方にお願いをしております。対応策についてはそういうことでございまして、実際それでは両日にどのような対応をしたのかということについては若干申し上げますと、一六号線の方の駐車場につきましては、職員の駐車場にもなっておりますけれども、職員の出勤の際に開門をいたしまして、たまたま一日は市民会館の一斉受付の日でございましたので、午前中非常に忙し

いわけでございますけれども、そういったことで十二時から約一時三十分まで若干整理をしております。そのような状態で、いずれも二日間とも満車状態ではございました。特に九月一日は午前中そういった受付とか生命保険会社などの利用がございましたので、そのようにつきっきりで整理をするというわけにはいきませんでしたので、ほぼ満車と。

また、市営住宅跡地の臨時駐車場でございますけれども、九月一日の土曜日につきましては、三面ございますけれども、いずれも一時三十分の開門しております。その一時三十分の開門した理由といたしましては、当日市民会館の小ホールで午後一時三十分からピアノの発表会が行われましたので、利用者の駐車を考慮いたしまして、そういった方々の駐車がばおさまった段階で開門したということでございます。

また、九月二日の日曜日につきましてはAの駐車場は前夜からの駐車が残っていたために閉鎖できまらなかったもので、午前中の十時ごろにはほとんど満車という状態でした。しかしながら、BとCの臨時駐車場につきましては、市民会館の小ホールで御案内のように市制二十周年記念事業の第九合唱団の結団式及び第一回の講習会、こういった行事が二時十五分から行われましたので、前日と同様に利用者の駐車を確保するために午前十一時から二時十五分まで、この間につきましては職員が交替でその入口に立ちまして、来るお客さんに対して聞きまして、市民会館を御利用でない方は御遠慮いただいたと、そしてその市民会館を利用される方のみそこで駐車を優先させまして、あとは開門、そのままということでございます。そんな状況で対応しております。

それから、中学校給食審議会の経過でございますけれども、まず、今回は六月以降の審議会になるのかと思っておりますけれども、六月の審議会につきましては二十五日に開会しております。課題項目のうち残っております二項目につきまして、指導体制、また学校給食法の関連、こういった二項目につきまして審議をしたところでございます。

なお、この審議終了後、今後の答申書の提案に向けての答申書の素案づくりといえますか、文書づくりといえますか、そういったものについての協議をいたしました。その協議につきましては、こういったものを委員全員で筆記をするのか、あるいは代表を選んで文案をつくっていくのか、そういったようなこと

で協議をしたわけでございますけれども、結果的には少数代表によって素案の作成をした方が時間的に効率的であろうというようなことから六名の委員が選出されました。六名の内訳としてはPTAの代表、それから父母の代表、それから校長先生の代表、それから教員の代表、それと審議会の正副会長と、その六名をもって委員が選出されたわけでございます。

また、七月につきましては十七日と二十六日、この二日間、今度は代表委員によりまして答申書の素案づくりをいたしました。二十六日は相当、十時半過ぎまで熱心にやっていたというような経過もございます。

それから、八月二十日は今度は全員による審議会を開催いたしましたして、代表委員が二回にわたって素案づくりをした一部素案について全員で検討したということでございます。なお、そのときでございますけれども、審議会では当初から九月答申を目途に審議してきたわけでございますけれども、いざ答申の素案づくりとか、そういったものになりますと予想以上に時間がかかるわけでございまして、そういう状況から見ますとあと二ヵ月では無理なのではないかと、九月では無理だろうということから審議会を延長せざるを得ないのじゃないかというようにことで確認をしたところでございます。また、八月二十七日には引き続きまして六人の代表による素案づくりをいたしております。

以上が六月以降八月までの審議経過でございますけれども、全体の審議会を二回、代表委員による審議会を三回というふうに行っております。以上、御答弁申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） E2Cの飛行の結果について御報告させていただきたいと思いますが、八月二十日から八月二十五日まで昼間と夜で六日間飛んでおります。その内訳でございますが、夜間が五日間でございます。八月二十五日が昼間だけということですが、夜間が五日間で飛行時間は九時間七分でございます。それで回数は二百六十八回で、最高ホーンは八十三ホーンで最低は六十二ホーンということでございます。それから昼間でございますが、これはやはり二十日から二十五日の六日間で八時間十六分でございます。回数が百七十四回で、最高ホーンは同じく八十三ホーンで最低は六十六ホーンでございます。合計では十七時間二十三分で四百四十二回、最高ホーン数は同じく八十三ホーンで最低が六十二ホーンと、

こういうことになります。以上です。

○議長（仲村清信君） 十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時 三分 休憩

午前十一時 十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十一番（松山 清君） それでは、自席から再質問させていただきたいと思っております。

順を追ってやりたいと思っております。初めに横田基地について、特にE2Cの関係についてでありますけれども、まず一つは、前議会で質問して、その後検討するということか、そういうことになっていたものが幾つかありますので、それをちょっとお聞きしたいと思っております。

一つは、前回五月、六月にかけての訓練は千三百回近くの訓練と百五件の苦情件数があったということ、これを受けて市長は今回のこの訓練に関してでございますが、当然これは嚴重な抗議文と申しますか、これを提出したいと思っておりますというふうに答弁しておりましたけれども、これはその後どのように実行されているのか、その点をひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、E2Cの飛行高度がどれぐらいか、これについても関係当局に問い合わせてみるというふうになっていたと思っておりますので、その点ひとつお聞かせいただければと思います。

それからもう一点、いわゆる中止要請文を出す場合に、近隣の四市二町の市長さんや町長さんだけではなく、鈴木都知事にも名前を連ねてもらえばよりインパクトを与えるというようにことを申し上げまして、市長もそのような考えを持っておられたようで、四市二町とも相談してやってみたいというようにことでありましたけれども、これについてはどのように進んでいるのか、今回の中止要請文等には現実にこれが実現されたのかどうか、その辺も合わせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、訓練が行われますと必ず市民から苦情が出てきますね。それで、私も過去の訓練からずっとさかのぼって集めてみたのですけれども、平成元年度までの訓練でいきますと大体二千九百五十八回ブラ

スアルファになるわけですが、市民の苦情がトータルで二百三十七件です。そうしますと大体十三回前後ぐらい飛行が行われれば必ず市民から一件の苦情が来るというような関係ですね。今回を見ましても大体四百四十一回で三十一件、十四回ぐらいに一件です。ことしの五月、六月は千三百回で百五件、大体十三回ぐらいの訓練が行われれば必ず市民の苦情が寄せられるというのがデータ的に出てきているわけですね。こういうものから見ますと、住民のこの騒音に関する感覚というのは非常に健全であるというのか、当然のことでありませうけれども、そういう状況があるわけですね。

こうした住民の方の苦情等が多数寄せられているわけですから、当然私は、こういうことは一番最初の質問の中でも言いましたように、関係機関にはもちろん結果として伝えられると思いますけれども、同時にやはり結果についての広報をきちんとすべきであろうというふうに思うのです。通告があった場合には、通告から実施するまでの期間というのは非常に短い場合が多いわけですから、そういう点から日刊新聞にも市民に対する広報は委ねているわけですが、しからば、終わった結果については、これはもう時間の制約はありませんので、今度の訓練については何回の訓練が中止要請にもかかわらず行われてしまったと。市民の方からも何件のこれこういう内容の苦情が寄せられておりますということを広報に出す時間は十分にあるわけですね。要は市長がそういうことを出す気があるかどうかにかかっているわけですね。時間の制約はありませんし、お金の制約もありません。ぜひこれはやっていただきたいと思うのですが、そのことはいかがでしょう。

それから、私が手元に持っている資料ではいわゆる二十一時以降の訓練というのは過去にもあったのかどうかちょっと定かではないのですが、いわゆる二十一時をわずかに回ったというのは、二十一時何分というのはいったと思うのですが、この点については、もし今手元にあるようであればちょっと教えていただきたいと思います。二十一時以降二十一時三十分までの訓練が行われているとしてもそう多くはないと思うのです。その点についてはどうなのでしょう。その点についてもお聞かせいただきたいと思っています。

それから、次に基地公開に關係する問題でございますけれども、私もやはり質問するために実際に一日

の日に基地の中を見て参りました。もちろん皆さんも相当見ておられると思いますけれども、やはり念のために申し上げておきたいと思うのですけれども、とにかく軍用機の展示のオンパレードなのです。入るとすぐCQ Aがあり、次にF15、AV8ハリアー二機、A6イントルーダー、F16これは三沢ですね。それからF18が二機、A10、C130、PC3A、B52と、それから日の丸のT33、T3、F1、T1、それからまたかわってEA6Bプラウラー、F18A、これはミッドウェーですね。それからC21、T4浜松のです。5160のヘリ、US1、KC135、C11入間ですね。それからP21、これは遠く鹿屋から来てましたね。それからMC130、それからあとヘリコプターとかありましたね。AH1Gコブラも来ていました。

特に向こうが相当肝入りで展示したなと思うのはやはりB52でありまして、これだけ飛行機、軍用機が展示されていますけれども、その飛行機の説明文というのか、ちらし等を配っていたのはB52だけですね。B52については英文のと、それから日本人向けのと二つ、ダンボール箱に何箱と詰まっていたわけですから、相当数を配ったと思うのです。そういう状況でした。

これを見まして私非常にびっくりしたというのか、まあ軍用機の展示そのものも何回見ましてもびっくりしますけれども、例えばB52の説明はこういうふうになっているのです。短いから全文を読み上げてみますと「このアメリカのB52は主にカリフォルニア州のキャソー空軍基地から飛び立ちます。キャソー空軍基地第九十三部隊は十六の戦略部隊の一つです。B52は一九五五年に空軍に配置されてジェット爆撃時代を導入しました。このB52は時速四千四百里メートルで飛ぶことができます。航続期間の制限は乗組員の忍耐力で決められます。現在約二百五十のB52がアメリカの戦略部隊に配置されています。このB52はアメリカの戦争妨害に三十年以上も役立っています。こんなすばらしい兵器は今までにありませんでした。キャソー基地の第一の使命は戦争軍備を備えて遠い距離を飛んで爆撃できること。この命令は戦略部隊の司令官によって実行します。また、キャソー空軍基地はB52、KC135の乗組員の訓練に使われています。この基地では約五千人の人々が世界平和に向かってがんばっております。」「というようになのを一生懸命配っておられまして、大変なことが書いてあるわけですね。こんなすばらしい兵器は今ま

でありませんでしたという兵器がやはり今度の、昨年とことしと二年連続でやはり目玉商品として展示されているわけです。それから、やはりまぎれもなく遠い距離を飛んで爆撃をできることだということですね。言ってみればB52はベトナム戦争でいわゆる大量殺戮の、北爆に大量に使われた兵器であって、これはもういろいろ言うまでもなく皆さん御承知だと思えますけれども、こういうものがとにかく展示されているということですね。

それから、もう一つは非常に、このB52と言えはきのうちちょっと出ましたけれども、核ミサイル、対艦ミサイル、それからMK52、キラー、こういうものをちゃんと付けて、それは中身はどうかわかりませんが、全部装填して展示されているわけです。こういうものが来ているのにやはり嚴重なる、今後こういうものの展示を止めろということをひとつはやっていかなければならないと思うのですけれども、今私が申し上げましたことを受けてどのような考えになられるのか、その点をひとつお聞かせいただきたいと思います。先ほどの答弁では常駐のためではないと。抗議はしなかったということですから、やはりこういうことであれば常駐化に道を開くようなことになりはしないかという心配は非常にするわけです。

それからもう一つ、この展示された軍用機の中で、やはり、例えば攻撃機のA10サンダーボルト、これを見ましても機首に、いわゆる軍用機が一番前に三十ミリのバルカン砲がむき出しのまま展示されているわけです。これは見たものにとつてはざっとするようなものです。御承知だと思えますけれども、これは戦車の装甲をぶち抜く威力のあるバルカン砲ですから、玉の長さが三十センチぐらいあるというふうにいわれているものですが、相当の威力があります。それがむき出し、これはA10だけじゃなくてヘリコプターのコブラの方もバルカン砲はむき出しのまま出していること、こういう状態がされているわけです。少なくとも幾らかの配慮があれば当然そこにケースをかぶしておくぐらいの配慮はあつてしかなるべきなのに、これみよがしに出したまま展示していると、むき出しのまま展示していると。こういうことがあつて、去年もいろいろ論議がありましたけれども、子供のためを思つたらとても見せられるような代物じゃないと思ひました。そういう実態があるわけです。B52を特に中心といたしまして、

やはりこういうものの、常駐のためではないから抗議をしなかったということではやはり済まないだろうと思うのです。そういう点ではきちっとやはり抗議を今後していただきたいと、そのように私は思うのですけれどもいかがでしょうか。

それから、曲技飛行の問題でいえば、いわゆる曲技飛行はやらないというふうに報道されていましたが、しかし現実には、ブルーインパルスはやらないけれども、その他デモ飛行、曲技飛行に類するものがF15、F16、その他の軍用機でやられているわけでありす。これもまことにけしからん話で、相当の爆音を撒き散らしたわけです。こういうことも含めてやはりきちっと対応をしていくべきではないかと思ひますがいかがでしょうか。

それから、ブルーインパルスの問題でいえば、新聞報道が私は正しいと思うのですが、例えば読売新聞で見ますと、基地のフォックス大佐はブルーインパルスの参加も要請したが断られたのだというふうに言っているのです。だから、基地側はあくまでもブルーインパルスはやりたかったという意思を持っていたわけですね。それは自衛隊側の、防衛庁側の政治的配慮でそういうところでのあれば、首都東京ではやはりまずいのだということやらなかったというだけの話なのです。ですから、ブルーインパルスが実施されなかったからよかったということにはならないと思うのです。いわゆる基地側はやりたいという意向を最後まで持っていたわけだから、その点でもやはり、こういうことも含めて抗議をしておく必要があるのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

それから、基地公開の方の交通安全対策の問題なのですけれども、やはり駐車場を基地内にきちっとつくれということを書でも出す必要があるだろうと思うのです。日本人の感覚でいけばイベントをやる方が一切駐車場対策をやらずに、その周辺にすべてお任せするなどはいう理屈は通らないわけで、こういうことがいつまでも我が福生市の中でまかり通っているということは許されないとだと思ひます。状況をもちろん見ておられると思ひますが、例えば一六号線についていえば、あのゲートから拜島寄り、両わき全部駐車です。あんなことが一体全体通常のときに起こり得るだろうかと。両側すべて車が詰まっているというようなこと、そういうこともありますし、わらつけ街道を中心とした付近は、

すべてかなり路地の奥まで車が入って駐車しているというような状況がありましたので、これはやはり当然の、ごく常識的なことだと思いますが、やはりイベント主催者が駐車場を確保するというのは当たり前の話であって、これはやはり、来年も当然やるでしょうから、本来なら基地がなくてやらなければ一番いいわけですが、それでも、そういう点では嚴重に文書等で市としても十分な対応をしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

それから、市民会館の駐車場の問題でありますけれども、ちょっとお聞きしたいのですけれども、そうすると一体市民会館のいわゆる一六号の近くの駐車場と臨時駐車場、どれくらい横田基地のカーニバルを見学に来た方が何台くらい駐車されたのでしょうか。その点、状況調査をしていると思いますけれども、何十台くらいあそこに見学者、いわゆる市民会館利用者以外の方の駐車が、もっといけば横田基地に来た方が駐車したのか、その点をお聞かせいただければと思います。

なぜこんなことを聞くかといいますと、昨年は八小用地の問題でいろいろやったわけです。ことしは八小用地の問題はさすがにきちんと対応されました。しかし、あのときにもこういうふうなことを言ったのです。いわゆる警察が八小用地を保管場所として借りたと。しかし、去年は駐車をさせたのは付近の住民の方の迷惑を考えて駐車をさせたのだと思うというふうに解釈しているという答弁でした。教育委員会の答弁は、そういうことだったのです。しかし、そういうのを考えても幾ら駐車をさせても何百台という車が来るのですから、そこに全部おさまるわけじゃないのですから、その周辺にまた駐車がされるわけです。ですから、たとえば、市民会館の臨時駐車場であれば、あそここの臨時駐車場の容量というのは幾らものいわけですから、何十台かの車が入ってしまえばその周り、路地というか、道路という道路すべてにやはり駐車されてしまっているわけでしょう。もし皆さんのような理屈でいけば市民会館の臨時駐車場に駐車をさせたのなら、その周りの道路には一台も止まっていけないということにならないわけでしょう。そうなっていましたか。そうなっていないのが現状でしょう。結局何十台か入れた。しかし、引き続き市民会館臨時駐車場の廻りの道路というのはすべて駐車が、これはどういう車の駐車かわかりませんけれども、すべて駐車されているわけでしょう。ですから、そういう姑息な態度では問題は解決しない

ということとははっきりしているのですけれども、その点で、一体何台くらい基地の見学に来た方が臨時駐車場やその他の駐車場に入ったのか、実情を調べておられるかどうかわかりませんが、もし調べておられたらお聞きしたいと思います。

それから、教育についてであります。中学校給食については審議委員会の委員の皆さんが相当集中して熱心に審議をしておられるようですので、その経過がつぶさに報告されました。いよいよ答申の時期が間近になってきていると思いますが、またここで、補正予算の方でも若干審議委員会の皆さんの手当ての補正が出ておりますけれども、その辺で委員会としては、そもそやはり十分な審議をして答申を出してもらうということであれば、ある意味では結果的に見れば小間切の的な予算を組んできたわけです。そういう点はそれはそれとしてしようがないことでございますけれども、今委員会の方ではどれくらいあと審議をしていただくような回数考えた予算になっているか、その辺も関係してまずから合わせてお聞きしたいと思います。

また、いわゆる答申が出される上では、もうこれ以上補正予算をつけることは難しいから、無理やり答申を出すのだというようなことは決してないと思いますけれども、そういう点ではやはり十分に話が煮詰まるまではやっていただくという考えだと思いますが、その点だけひとつ確認しておきたいと思っています。

それから、義務教育の父母負担の軽減についてでありますけれども、今年度の当初予算の審議の中で教育委員会の委員の皆さんが大変積極的な意見を出していただいて、私も本当にいいことだと思っております。そこで、市長部局の方ではいわゆる優先的に予算措置、これは教育予算全般について言えることだと思いますが、考えだということですので、要は教育委員会の担当の方がどれだけ予算要望を財政当局にするかどうかなのです。皆さんの方が例えば一〇％アップの予算要望しかなければ、最大認められてもそれ以上にはならないわけですから、そういう点では先ほど例として教育長が修学旅行費について平成二年度から小学校は一四・三％、中学校は一二％のアップになったのだということ、これはこれとして非常にいいわけですが、さらにこれと同時に意見書が出されたわけですから、平成三年度についていえば、この平成二年度を上回るような予算要求を胸を張って財政当局に出していただきたいと思います。

けれどもそれはいかがでしょうか。大いに優先的に予算措置をする考えであるという答弁をいただいているわけですから、財源も全く心配ないほど、今後の補正予算の審議でも聞きますけれども、百億を超すような各種積立金もあるような状況になっているわけですから、遠慮なく予算要求をしていただきたいと思います。

修学旅行費の補助金だけにかかわらず、父母負担にかかわる問題についていろいろあるわけですから、何十円、何百円という単位ではなくて一桁、二桁違うぐらいの予算要求を私はやってもらいたいと思うのです。一四・三％とか一二％とか、パーセントテージでいえば多いように思いますけれども、もともとベースが低いのですよ。一万円の十％といえば千円なので、これが一万円が一〇〇％だって二万円になるだけなのです。それから、それぐらいの思い切った予算措置をやっていた方がいいことを私は思っているわけですから。それぐらいの気持ちでやっていただきたいと思います。

それから、JRの五日市線の下川部分の立体交差化工事の問題についてのことなのですけれども、従来は入札業者が入札して業者が決まって、それに伴っての工事着工をする上での説明会等が、下の川関連でいえばその一、その二、その三と今回のその四工事とずっとされてまいりました。私も大体それに出させていたでいてるわけです。それから、前回もちょっと指摘したのですけれども、立体化工事そのものについては説明会をしなかったと。それは対象戸数が少なかったというような理由だったのですが、それはちょっとまずいことだと私は思っております。

そこで、今回なぜこの質問をしたのかということになりますと、どうも皆さん方はあの立体交差化工事が行われ、それが完了し、道路が通過するということになる、少なくとも六十一年の五月の調査ではいわゆる田園通りは千三百六十六台の車の通行があつて、このうち約三分の一の四百台がここを通過する可能性があるというのが前議会の答弁でした。恐らく平成三年度でこの調査をすればさらにふえていく可能性があると考えられると思うのです。そうしますと現在、ほとんど日に何十台というのか、日に数えるほどしか通らない道路が、このまま放置すれば四百台以上の車が通過するということになりかねないわけですから、交通規制等を当然やるというふうに言われてますからやることは当然だと思ふのですが、その前の

段階として、私は工事着工の業者が決まってどうのこうのと言う前にきちっと住民に対してこういう道路になる。また、交通安全対策についてはいろいろ考えているが、住民の意見もいろいろお聞きしたいというこの説明会をやっていたべきだということをお願いしているわけで、別に私は無理難題を皆さん方に言っているわけではないのです。皆さん方がやろうと思えばすぐにだってできる問題だと思ふのです。ましてや市が主催でやるか、または町会といえますか、住民の方が主催で説明会を開いてほしいという要望があつたらそれもやらないということになるのですか。どうなんだろう。私はやはり市が主体をもって説明会をしてもらいたいと思うのです。そのことを再度お聞きしたいと思ふます。

それで、なぜこのことをお聞きするかということをもう一つ付け加えたいと思うのです。余り言いたくないのですが、下の川その四工事の説明会のとき、確かに私もこれに出させていただきました。住民の方の参加も非常に、五、六人でしたか、少なかつたのですけれども、しかし、そこで出された住民の方の要望というのは、道路ができたら交通はどうなるのだろうと。交通安全はどうなるのだろう。道路の形態はどうなるのだろう。そういう質問であつたのです。ところがそのときには道路問題に対することについての答弁をされる責任ある方はおられないわけですから、私も出席しておりまして、まさにまざまざといわゆる市役所の縦割行政の弊害というのを見せつけられた思いがしたのです。

ですから、そういう質問をした方はせっかく夜説明会に出て来たにもかかわらず、何ら自分の説明に対する明確な答弁がされていない。極めて消化不良の状況で帰らざるを得なかつたわけです。こういうことがあるわけです。それはいろいろ報告を受けているからおわかりだと思ふのですけれども、これでは困るわけでしょう。説明会に出たと。下水の工事しか説明ができないのだということでは困るわけで、そこに私は参加しまして、これは住民の方に対して道路着工前にきちんと説明をしておかなければならぬだろうというふうに感じたわけです。そのように参加した方は意見として言っておられました。やはり説明会をしてもらわないとわからないという。そういうことから言っているわけで、そういう点で、ここまですり上げたのですからぜひ説明会をやっていただきたいと思ふのですが、いかがでしょうか。説明会を開けば道路そのものについて反対されたら困るのだとかどうか、そういう狭い考えではないか。

と思うのです。やはり聞くべき意見は十分聞くと。その上で対応できるものについてはやはり万全の対応をしていくということがやはり行政としては必要だろうと思うのですが、その点でいかがお考えなのか聞かせていただきたいと思います。

それから、都市計画税等の、固定資産税の評価等の問題でありますけれども、自治大臣が定めるので独自の判断はできないからということが一つと、それから各市、都や国の動向を見極めていくのだというふうな答弁でありますけれども、今議会に商工会の会長さん名で、この問題について固定資産評価額を極力圧縮し、低く抑えることとか、固定資産税や都市計画税、両税の納税負担の軽減を図ること、言ってみれば評価額を抑え税率を下げるというふうなことになると思うのですけれども、そういう陳情が出されているわけで、これは広く市民全体にやはりかわる問題でありますので、今後負担にならないような形で対応を十分やっていただきたいということだけ申し上げておきます。

それから、ちょっとここで聞きしておきたいのは、現在都市計画税〇・三を〇・二八に福生市は下げているわけですが、この〇・三を〇・二八に下げているところでは非常に下げ幅が低いわけですが、すけれども、全体として二十六市の動向としては今までもっと税率を引き下げているというのが主流だと思ふのですけれども、その点でお手元にもし資料があれば、二十六市の税率等、ここでお知らせいただければと思います。そんなところにしておきます。

○市長職務代理者助役（浅見裕康君） 私の方から二点について御答弁申し上げます。

まず、第一点のいろいろなE2Cの飛行に対して市民に対する影響が非常に大きいと、したがって、結果でもいいから広報紙等で市民にお知らせする考え方はないかということですが、私も、現在の時点におきまして、特にこれについて広報する考え方は持っておりませんのでよろしく願います。それから、次のB52等の展示、あるいはその展示の内容についていろいろ話がございました。特にこれに対して抗議するという考え方はございません。先ほど申し上げたようなことの私どもではこの点に對します受け止め方を、先ほど申しましたような形でしておりますので、特に抗議をいたす考えはございません。

それから、あと駐車場の関係でございますけれども、御指摘いただきましたように、こういった催しをするにおいては、それに対する影響とか対応とかいうのは当然主催者側で考えるのが当然のことでございます。まして、全く御指摘のとおりでございますが、口頭でそういったものを要望していても始まらないと、文書で出したらどうかということですが、これについては十分その趣旨を踏まえまして対応していきたいと思ひます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 横田基地に関連をいたしまして、何点か御質問いただいておりますので御答弁申し上げます。

まず、六月の議会におきましていろいろ御質問をされまして、それに対する対応ということでございます。まずE2Cに関連してでございますけれども、六月に御案内のようなE2Cの訓練が行われまして、その後中止要請を関係機関にされたかと、それがまず第一点でございますが、本件につきましては外務省を含めまして必要な資料を添えまして中止要請を行っております。

それから、二点目のE2Cの飛行高度でございますが、これも六月の議会の際に御指摘をされている問題でございます。基地の方へ問い合わせたわけですが、E2Cの飛行高度につきましては、離着陸訓練をしておりますので、離着陸の段階では当然のことでございますけれども、高度が相当下がるわけでございますが、水平飛行高度につきましては、海拔千八百フィートの高さは保っていると、そのように確認をしております。

それから、今回中止要請を行ったわけですが、そのときに知事が連書されたかというお話でございますが、確かにこの点についても六月の議会におきましてそういった御指摘もいただいております。ございしますが、たまたま時間的な余裕もなく、今回については四市二町の首長が連名をもって中止要請を行ったと、そういうことです。

それからもう一点、訓練時間につきまして、過去に今回のような九時を過ぎて訓練を行ったケースがあるかと、そういうふうな御質問でございますが、過去には、特に通告の中ではございませんでした。実績としては九時を若干上回って訓練が行われたと、そんなふうなことがございますが、通告としては特にご

ございませんでした。

それから、日米親善祭に関係いたしましたして、曲技飛行についての御質問をちょうだいしてございますが、これにつきましてはきのうも御答弁申し上げておりますが、この曲技飛行の関係、あるいは飛行の安全の問題、それから駐車場の問題、そういった問題につきまして、口頭ではございますが主催者側に申し入れはしてございます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） それでは補助金といえますか、父兄負担の軽減についての御質問にお答えいたします。

ちなみに、ちょっと御参考までに現在福生の行っている父兄負担の軽減のための補助金の一例を申し上げますが、これは御承知のようにどこからどこまでかということ、例えば副教材費とか、あるいは林間学校を出しているところがあつたり、総数で比較するのは非常に難しいので、端的に一番わかりやすい修学旅行に対する補助金で言いますと、現在、全く交付してない自治体が二十六市のうち九市あります。それから、補助金を出している市の平均を見ますと小学校では三千五十四円、これが福生市の場合は四千元で、出している市の中で三位であります。中学校では平均が六千七百四十六円で、福生市は九千四百円出しておりまして、これは四位にあたっております。これは上位にいるからもうこれでいいのだということ、私は申し上げようとしているわけではありませんで、ただ、教育の問題については、第一に情熱が一番大事でありまして、私の教育に対する情熱の中に当然父母負担軽減というものも入っております。しかし、同時にそれは情熱とともに、やはり平衡感覚というものが大事でございまして、平衡感覚を全く失って突っ走りますと、これは教育委員会のみならず、市全体を混乱に陥れたりすることになりますので、やはりこういったものの増額については他市の状況とか、あるいは財政状態、その他総合的に勘案しながら考えていかなければいけない問題と考えております。

したがいまして、一挙に多額の増額を図ったかどうかという御意見でございまして、その点については、ただいま私が申し上げましたように情熱はありますが、いろいろな点を勘案して平衡感覚を持ちながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

給食問題等については次長の方から答弁いたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） 初めに、市民会館の駐車場にカーニバルに来た車が何台入ったのかということでございますけれども、これについては確認をしておりますので台数は不明でございます。

ただ、先ほども一回目の御答弁のときに申し上げましたとおり、一六号線の方につきましては、当日は午前中から住友生命が借りておりましたし、そういった駐車もありましたし、職員の駐車もありますし、そういう中で苦情がなかったということですから、市民についてはそういったことで影響はなかったと思いますけれども、ただ、その空きのところへ何台入ったか、それが何回転したかということは全くわかりませんから、そういうことでお許しをいただきたいと思います。

また、臨時駐車場の方につきましても、そういった事業については御不便をかけないように対応したと、それ以外のところに空きがあった場合には恐らく使っていたかと思えますけれども、それについて何回転したとか、そういった回転数もわかりませんので、今申し上げたように台数は不明でございます。

それから、中学校給食の関係でございますけれども、今回おっしゃるとおり九月の補正に三十五万円ばかり報酬を補正で出させていただきましたけれども、今後その補正の内訳といたしましては、全体会議を二回、代表委員による会議を三回というふうに予定しているわけでございますけれども、松山議員さんのおっしゃるとおり、教育委員会としてはその報酬で審議会そのものを縛ってしまおうとか、回数を制限しようとか、そういうことは全く考えておりません。やはり審議会独自の機関でございまして、これも機関が、結論が出るまではやはりそういった予算措置はぜひともお認めいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして交通安全対策について御答弁申し上げます。

御質問の趣旨に対してはこういふことだと思えます。現在の構想の中では民家側に一メートル五十センチの歩道を設けたいというふうに考えております。そして車道としては六メートル五十センチ、あと余った土地につきましては下の川の排水等を使ってせせらぎ的な構想の排水というのですか、そういうふうな

ものを考えております。そういうわけで当然着工する前に当たりましては当然警察との事前の調査もありますし、交通量の予測調査も図らなければならぬ。そういう中で交通の安全、円滑の実現をなお一層考えてまいりたいと思います。

そうして、では事前に説明会等をするかということでございますけれども、現在交通量の調査等もこれからやるわけでございまして、契約、着工の段階については下の川の下水道工事と同様に説明会をやりたいと思いますけれども、特に事前については今考えてございませぬ。特に町会等から強い要請等があれば、また考えなければならぬかと思っておる段階でございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○企画財政部長（野沢久人君） 評価替えにかかりまして、都市計画税の二十六市の税率というお話でございますが、今ちょっと細かい資料を手元に持っておりませんが、全体的に言いますと西多摩は全部〇・二八ということでございます。

あと、若干幾つかの市でそれより下げているところがあるかと思いますが、後ほどまた御答弁させていただきます。よろしければそういう形にさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 午後一時まで休憩いたします。

午前 十一時 五十八分 休憩

午後 一時 開議

○副議長（井上寅吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

○企画財政部長（野沢久人君） 先ほどの評価替えの問題についての都市計画税にかかわっての御質問で、不十分な答弁でございましたので、補充答弁をさせていただきますと思います。

低い方から申し上げてまいります。〇・二二というふうに適用しているところが一市ございまして武蔵野市、それから〇・二四というのを二市適用してございまして、立川、三鷹でございます。それから〇・

二五というのが三市ございまして府中、町田、保谷、それから〇・二七というのが十三市ございまして八王子、調布、小金井、小平、日野、東村山、国立、田無、狛江、清瀬、東久留米、多摩、稲城と、それからあと二市がちょっと毎年税率が変わるような形の適用をしております。昭島市が初年度が〇・二六五で元年、二年については〇・二七という率を適用しております。それから国分寺が〇・二五から適用を始めまして最終年度がことしですが、〇・二九という率になるような適用の仕方です。それから〇・二八は五市ございまして青梅、福生、秋川、東大和、武蔵村山と、以上のような状況になっております。

それから、先ほど西多摩の市の関係について〇・二八というふうに申し上げましたが、五日市、日の出町につきましては〇・三という率を適用しているということで補足させていただきます。

以上でございます。

○十一番（松山 清君） それでは、幾つかもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

E2Cの方でいえば、飛行高度については市当局の問い合わせに対して水平飛行で海拔千八百フィートを保っているということですが、そうしますと五百四十メートルぐらいですか、そうすると地表からいけば海拔四百メートルぐらいを保っているということになりますかね。私がお聞きしたいのは、もう一度問い合わせしていただくことになるかと思うのですけれども、いわゆるこの水平飛行ということとは、市街地上空飛行をしているときは違うことになるのでしょうか。回答がよくわからないのですけれども、米軍側の回答が、いわゆる私たちが問題にしておりますE2Cの集中的な夜間飛行訓練のときに、少なくともこの海拔千八百フィートを保っているのだということだとこれは実態とは全くかけ離れたものというふうになると思うのですが。ですから、端的に言えば集中的な夜間飛行訓練のときに、昼間も夜もですね、いわゆる市役所上空で一体何メートルの高度を保っているかというふうな問い合わせを一度していただけないでしょうか。我々素人目から見ても相当低いところを飛んでいるということはもう一致するところだと思っておりますけれども、その辺をぜひひとつ、再度問い合わせをしていただきまして、またわかった時点で教えていただければと思うのですが、その点をひとつお願いしておきたいと思っておりますがよろしいかどうか、その点だけお答えいただきたいと思います。

それから、都知事にぜひ名前を連ねていただきたいということで、今回は時間との関係もあったのでしようけれども、四市二町でやったわけですから、この都知事に働きかけをするという形のものはこの前の議会以降多少働きかけをなされているのかどうか、その点をちょっとお聞きしたいと思うのです。今回の中止要請文に具体的に名前を連ねなかったというのはわかりましたけれども、働きかけは多少進んでいるのかどうか、その点をもう一度お聞かせいただきたいと思っています。

それからもう一つは、私どもとしては通報があった時点でもちろん市民に知らせるということ、終わった時点でももちろん市民に返していくという点では先ほども申し上げましたが、結果を広報等に出していただきたいということですが、特に考えは持っていないというようなことなのですけれども、なぜそれは広報に出すことができないのか、そのところの理由をひとつお聞かせいただきたいと思います。これはもう当然出す方が中止をさせていく上ではより大きな効果を発揮するだろうと私は思うのですけれども、あえて出す考えは持っていないようなのですが、なぜなのかということ、非常に疑問を持つわけですが、そこをひとつ説明することをしていただければと思うのです。

それから、基地公開の方についてでありますけれども、ぜひ駐車場問題については今後文書等でも主催者側が当然考えるべきことだというふうに認識されておられるわけで、当然のことだと思いますので、これは次回からはそういうものが基地内に確保されるようにひとつ厳重に申し入れ等もやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから、再度申し上げる次第でありますけれども、B52を初め、核攻撃可能な戦闘機、軍用機、そういうものを展示するということは教育上から見てもまことに好ましくないわけですから、そういう点も止めていただきたいということを、市役所当局からも申し入れをしていただきたいということだけを申し上げておきたいと思えます。

それから、市民会館の駐車場問題でありますけれども、答弁を聞いていますと臨時駐車場の方は中に何台か車が入っていたので鍵をかけなかったというのですね。ところが、従来ずっといろいろな予算委員会や何かの審議ですといわゆる一六号近くの駐車場は、もう十時を過ぎれば即閉鎖されるというようなこと

があるわけでしょう。そうすると一六号沿いのいわゆるもとの駐車場と臨時駐車場の対応というものは明らかに違うということがあるのですけれども、臨時駐車場の方は鍵をかけないというのが通例なのですか。確かに利用者から見れば鍵をかけないで出られるようになってくるのがいいのかも知れませんが、でも、その対応が明らかに違うのですが、これは何かあるのですか。たまたまこの日は特別だったのでしょうか、特別だったのですよね。だから、例えばこういうことが言えるでしょう。夜通しあそこに駐車していた車は何だったのかということなのです。通常はあり得ないわけですよ。市民会館の利用者であるならば、多少時間の前後はあるにしても出る。いなくなるわけですよ。だから、そこは明らかに次の日も鍵をかけなければ、あそこを二日の日に当然開ける状態になるわけだし、臨時駐車場が市民会館の臨時駐車場じゃなくて、基地公開のための臨時駐車場になるということとは予測できたと思うのです。その上なおかつ、皆さんは台数も確認していないというわけでしょう。極めてこれは問題だと思うのですね。やはりきちんと対応すべきだと思うのですよ。

去年さんざん八小問題のことでやったでしょう。八小のときには最終的にはこういうふうに言ったのです。付近住民の方の迷惑になるから駐車をさせたのだと思うと言ったけれども、そういう駐車をさせても付近住民には迷惑は残ってしまうわけで、まさに今回の臨時駐車場の場合なんかは典型的だと思えます。それではもう一度お聞きしますけれども、臨時駐車場に鍵をかけなかったために相当数の基地を見学した方の車が止まったと。それは多分付近住民のためには多少効果はあったのだというふうに言いたいと思うのですけれども、その結果、臨時駐車場の周りは一台の車も駐車がなかったのかということ。さっきも言っているように多数の駐車で埋まってしまったわけでしょう。だから、そういう姑息なことをしたって全然付近住民のためにはならなかったわけで、これははっきりしているわけです。そのことをひとつもうちょっと、今の時点でどのように考えているのかお聞きしたいと思うのです。

それから、教育の父母負担の軽減のことについてでありますけれども、教育長の方から若干の数字が出されまして、バランスをとっていくということなのであります。平感覚が大事であるということ、一面そのことだけを抜き出してみますと、それは、そういう理屈というのは成り立つわけですから、歴